

令和7年度 第4回学校運営協議会

進行：主幹教諭

○ 開催要件確認

1 会長挨拶

2 校長挨拶

3 前回会議録確認

4 議長選出 議長：

5 協議：議長

(1) 学校関係者評価（いじめ問題への取組） 生徒指導主事

(2) 令和8年度学校運営の基本方針について 校長

(3) 学校運営協議会自己評価 教頭

(4) 令和8年度学校運営協議会年間計画 校長

6 連絡

令和8年度第1回開催日時：5月13日(水) 14:30～

- 令和8年度学校運営の基本方針について
- いじめ防止基本方針等について
- 学校運営協議会の目標について
- 夢育やらまいか事業（CS加算分）に対する意見書について

議長：

令和7年度 いじめ問題への取組について

1 いじめ防止等に関する取組

(1) 学校行事等

- ①命について考える道徳
- ②生徒会主催による「いじめ撲滅集会」（年2回）
- ③ネットトラブル防止のためのショート動画視聴（年間）及び、情報モラル講座（年2回）
- ④いじめアンケート（年3回）及び、いじめ個人面談（年2回）

(2) 教職員研修等

- ①校内研修（年4回）
- ②いじめ防止基本方針の見直し

(3) 地域・家庭との連携

- ①二者面談（年1回）及び、教育相談（年2回）
- ②学校評価アンケート（年2回）
- ③新入生保護者対象の情報モラル講座（年1回）

2 成果と課題

- ・SNSへの投稿をきっかけとするトラブルが増加している。今年度、1・2年生で実施した「ネット依存トラブル防止プログラム（ショート動画の視聴）」を継続して行うとともに、新入生説明会等の機会に保護者向けの講座を実施した。
- ・認知したいじめに対する組織的対応はできている。しかし、その後の見届け（解消に向けた取組）が滞ってしまうことがあるため、見守り、声掛けを継続的に行いたい。
- ・ソーシャルスキルトレーニングの計画的実施ができなかった。来年度は年間計画にソーシャルエモーショナルラーニングを位置付け、いじめ未然防止につなげたい。
- ・校内いじめ対策委員会の資料はあるものの、会議録を残せてない（特に臨時の対策委員会）。誰がどのような会議録を作成するか（用紙を指定し生徒指導主事、又は学年生活担当が記録する等）を明確にし、確実に記録が残せる体制をつくりたい。
- ・学校評価アンケート（保護者）では、「学校は、いじめが起きにくい環境づくりに努めている」「学校は、生徒へのアンケート等を通して、いじめの早期発見に努めている」「学校は、いじめや問題が生じた場合、迅速に対応している」の質問に対する肯定的な回答が80%前後だった。学校が行っているいじめ未然防止・早期対応についてより広く保護者に周知する必要がある。学校ホームページや学校だよりで情報を発信したい。

3 学校いじめ防止基本方針の見直し内容

- ・いじめの防止等のための組織について、「学年主任」が入っていなかったため追記した。
- ・開成中年間指導計画の記載内容を加除修正した。年間を通してソーシャルスキルトレーニングができていなかった。また、生徒の実態から、感情面の成長を促す必要があるためソーシャルエモーショナルラーニングの実施を予定している。
- ・学校教育目標が変更されるため改定した。
- ・いじめ未然防止の取組について、来年度より本校に発達支援学級が設置されるため、「発達支援学級の生徒と通常の学級の生徒との交流」を追記した。

令和 8 年度 開成中学校 学校経営構想

1 はじめに

(1) ウェルビーイング (Well-being)

- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。
- こどもたちのウェルビーイング、教職員のウェルビーイング、家庭や社会のウェルビーイング。

(2) エージェンシー (Student agency) … 「主体性」、「主体的」

- 「変化を起こすために自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力」
- 学校は「自分たちの社会を自分たちでつくる」こと（民主主義）を学ぶ場である。
- こどもが自己決定する。
- 自由の相互承認。人権の尊重。
- 誰一人置き去りにされない。納得解を見出す。
- 常に「何のために行うのか」（目的）と最上位目標を意識する。
- 主体性（エージェンシー）を育むために、「指導」から「支援」へ。
指導しようとするからこどもに従わせようとしたり、人権を無視したりする。支援するという視点に立てばこどもを尊重できる。全ての教育活動において「指導」から「支援」への意識を。体罰・不適切な言動・セクシャルハラスメントの根絶。
※生徒指導提要の改訂、こども基本法施行
- 大人にも求められるもの
- 「ティーチャー」から「ファシリテーター」へ。こどもによる学びの授業展開を。
- 全てのこどもを発達支援教育の視点から捉える。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実。

(3) 心理的安全性

- 組織の中で自分の考えや気持ちを誰に対してでも安心して発言できる状態。
- チームの他のメンバーが自分の発言を拒絶したり、罰したりしないと確信できる状態。
- 心理的安全性が高い状態であれば、質問やアイデアを提案しても受け止めてもらえると思えることができ、思いついたアイデアや考えを率直に発言することができる。
- 学級、学校におけるこどもたちの心理的安全性を高める。
- 教職員間における心理的安全性を高める。

(4) チーム学校

- 全てのこどもを全ての教職員で見る意識を。
- 朝の会や帰りの会、道徳科授業等を輪番制にして学年職員間の情報共有、学級担任の負担軽減、生徒がどの教員にも相談しやすい体制の構築を図る。

2 文部科学省や浜松市の教育の動向

(1) 第4期教育振興基本計画（令和5年度～9年度）

第4期教育振興基本計画のコンセプト

1 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・ 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・ 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・ Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

2 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ・ 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・ 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・ 日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

5つの基本的な方針

1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・ 主体的に社会の形成に参画、持続的発展の発展に寄与
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保障
- ・ 探究・STEAM教育、分離横断・分離統合教育等を推進
- ・ グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・ リカレント教育を通じた高度人材育成

2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・ 子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・ 支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・ 持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・ 生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ・DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進
- ・GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進
- ・教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進
- ・デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

- ・学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学びの確保
- ・NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保
- ・各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

(2) 中央教育審議会答申（R3. 1. 26）

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

1 個別最適な学び

- ・指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークを適切に活用した学習活動の充実を図る。
- ・GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していく。
- ・その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む。

2 協働的な学び

- ・「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要。
- ・集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す。

(3) 現学習指導要領のポイント

1 社会に開かれた教育課程

よりよい教育課程を通じてよりよい社会を作るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容を明確にしながら、社会との連携・協働によってそのような学校教育の実現を図ることを目指すもの。

2 育成を目指す資質・能力

育成を目指す資質・能力を明確化し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間力等」の三つの柱に整理しました。また、全ての教科等の目標及び内容についても、この三つの柱に基づいて再整理。

3 カリキュラム・マネジメント

子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育課程の質の向上を図っていく。

4 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、子供たちの「学び」そのものが、「アクティブ」で意味あるものとなっているかという視点から授業をよりよくしていく。

(4) 次期学習指導要領論点整理（令和7年9月25日）

次期学習指導要領に向けた基本計な考え方

1 改訂論議を貫く三つの方向性

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むために、

①「主体的・対話的で深い学び」の実装（Excellence）

現行の学習指導要領が目指している、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成について、一層の具現化・深化を図る。

②多様性の包摂（Equity）

多様な個性や特性、背景を有する子供が多くなっている実態に向き合うとともに、こうした多様性を個人及び社会の力に変える観点から、一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育の実現を目指すもの

③実現可能性の確保（Feasibility）

第一・第二の方向性の両立を支え、実現可能とする観点であり、デジタル学習基盤のさらなる充実、教科書や教材、指導書の改善、必要な設備の整備、総合的な勤務環境整備とも相まって審議全体に通底させるべき第三の方向性

の三つの方向性を踏まえて議論を行う。あらゆる方策を用いつつ、三位一体で具現化されるべきもの。

2 自らの人生を舵取りする力と民主的な社会の創り手育成

- ・一人一人の「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばしながら、それを原動力として学び全体への動機付けを図っていく取組
- ・当事者意識を持って、自分の意見を形成し、多様な他者と対話や合意を図る取組
- ・学びに向かう力、人間性等の概念の再整理、総合的な学習・探究の時間を中心とした質の高い探究的な学びの実現、情報活用能力の抜本的向上、特別活動を中心とした主体的な社会参画に関わる教育の改善、個性・特性に応じた学びの充実に繋がる裁量的な時間の創設
- ・「社会に開かれた教育課程」や「個人と社会のウェルビーイングの実現」

(5) 第4次浜松市教育総合計画（令和7年度～16年度）

1 教育理念 描く夢や未来の実現

2 計画のコンセプト

主体性・・・物事を自分事としてとらえ、目前の課題の解決や、描く未来の実現に向けて粘り強く取り組む

多様性・包摂性・・・一人一人の自分らしさを認め、互いを尊重しあいながら、誰もが活躍できる環境を実現していく

信頼・協働・・・それぞれの立場の人が、人や組織に信頼を置き、協働したり、相互に作用したりして、よりよい関係性を構築していく

3 目指すこどもの姿

- 自分らしさを大切にすること
- 他者と協働し、主体的に行動できること
- 自己調整しながら、粘り強く取り組むこと

4 目指す教職員の姿

- こどもの自分らしさを受け止める教職員
- 愛情と情熱、規範意識を持ち続ける教職員
- 専門性と指導力を磨き続ける教職員

3 本校生徒の実態 ※学校評価アンケート（生徒）参照

- 行事や部活動に積極的に取り組む生徒が多い。
- 地域のボランティア活動に参加する生徒が多い。
- △ 落ち着いて授業に取り組むことができている生徒が多いが、主体的に学習できている生徒の割合は低い。
- △ 外国籍・外国につながる生徒が多く、学習や生活での支援が必要な生徒がいる。
- △ 発達障害や学習障害を抱えていて、支援が必要な生徒がどの学級にも在籍している。
- △ 「私は、学級が安心できる」という生徒は8割ほどである。
- 生徒同士のトラブルやいじめ（SNSに関わるものを含む）が慢性的に起きている。
- 不登校生徒や教室に入ることができない生徒（理由は多様）が多い。

令和8年度 浜松市立開成中学校 グランドデザイン（案）

【はままつの教育理念】
描く夢や未来の実現

【コンセプト】
「主体性」「多様性・包摂性」「信頼・協働」

【校訓】
開物成務

【学校教育目標】

自他を大切にし主体的に行動できる生徒の育成

【目指すこどもの姿】

- ・自分らしさを大切にすることも
- ・他者と協働し主体的に行動できることも
- ・自己調整しながら粘り強く取り組むことも

【行動指標】

- ◎ありのままを受け入れ、自分を大切に（自己受容・自愛）
- ◎違いを認め合い、思いやりを持って関わる（他者尊重・共生）
- ◎目標を持ち、よりよい未来のために自ら動く（自立・挑戦）

【目指す教職員の姿】

- ・こどもの自分らしさを受け止める教職員
- ・愛情と情熱、規範意識を持ち続ける教職員
- ・専門性と指導力を磨き続ける教職員

【令和8年度の重点】

1 主体性の育成

～「自分たちの学校は自分たちでつくる」～

- 学校・学級づくりへの参画
 - ・生徒主体の体育祭や文化発表会
 - ・学級活動の充実
 - ・学級運営委員会の実施
 - ・「開成中学校の生活ガイドライン」の共通理解
- 自律的な学びの推進
 - ・学習計画を生かし、自己調整しながら進める自主学习
 - ・キャリアパスポートによる目標設定と振り返り
 - ・効果的なICT活用と協働学習

2 心理的安全性の確保と基盤づくり

～安心の土台～

- 情緒的・組織的な支え
 - ・ありのままを受け入れ、結果より過程を大切にした教育課程
 - ・生徒支援における共通理解、個に応じた支援の充実
 - ・積極的ないじめ認知、組織的かつ迅速な対応
- 日常の安定と規範意識
 - ・輪番制による朝の会・帰りの会・道徳授業指導
 - ・SEL（ソーシャル・エモーショナル・ラーニング）の実施
 - ・SNS等、情報モラル教育の充実

3 多様性の包摂

～誰一人取り残さない学びの場～

- ☆発達支援学級の新設【全校体制による支援】
- 個に応じた学習と支援
 - ・分からないことを「分からない」、困ったときに「困った」と安心して言える授業
 - ・基礎学力の定着
 - ・授業における個別最適な学び、協働的な学び
- 多文化共生・教育相談の連携
 - ・他者を認め受け入れることを大切にした教育課程
 - ・外国人生徒の理解と指導・支援の充実
 - ・ゆずり葦教室との連携

4 社会に開かれた教育課程の推進

～地域と共に未来を創る～

- 探究と協働の深化
 - ・継続的な探究学習（各教科、総合的な学習の時間）
 - ・コミュニケーションを大切に協働学習（各教科・道徳の時間）
- 地域社会との連携
 - ・学校運営協議会との連携の充実
 - ・地域での学び、地域の方による学習支援の充実
 - ・地域と連携した防災学習
 - ・ボランティア活動の推進